（2面から続く）

ます。社会保障改革の具体化はパート労働者の健保適用、厚生年金と共済年金の一元化、介護保険二号保険料（四〇歳～六五歳未満）の総報酬制度導入は二〇一二年法案提出をめざしています。

一体改革では、公営国保一元化に向けて低率補助三四%を三二%にすることを決定し、全体として公営国保の補助金は減額となりました。また公営国保料の算定基準を二〇一三年度より旧ただし書き方式に統一する政令案を決定しています。土建国保など国保組合への補助見直しをはかる国保法改正は、一体改革と位置づけ引き続き検討となっており、補助金を減額する制度が導入される危険性があります。

東京土建は社会保障と税の一体改革に反対し、社会保障拡充の運動と医療保険一元化から土建国保を守る運動を進めてきました。

②土建国保を守る取り組み

二〇〇九年一一月から空前の国保組合攻撃が行われると同時に、医療保険一元化の動きが本格化する中で、二〇一〇年七月から土建国保加入者全員を対象に就業実態調査を実施しました。就業実態調査では加入資格問題、法人事業所の厚生年金未加入問題などで土建国保を脱退する組合員が増加し、二〇一一年四月の調査終了時では多くの組合員が脱退することになりました。国保組合補助金獲得の運動では、ハガキ要請、国会議員要請、各省庁への要請、都議会議員賛同署名、東京都福祉保健局への交渉など精力的に行い、その結果、国庫補助金では、現行水準の三二二億円、都費補助金は六一億九〇〇〇万円と実質現行水準確保することが出来ました。

二〇一一年度、土建国保保険料は三年ぶりの保険料引き上げとなりました。補助金は現行水準を確保することはできましたが、医療費の増加、後期高齢者医療制度支援金の増加などに伴い引き上げとなりました。入院の全額償還については、五〇〇〇円の足切りに変更し、国保入院共済（月額一〇〇円）を新設し「実質一〇割給付」を維持しました。

建設国保予算要求集会

支部集団健康診断

③命と健康を守る取り組み

命と健康を守り土建国保の医療費抑制の取り組みとして、支部集団健診を実施し、特定健診・特定保健指導・じん肺・アスベスト健診などを推進してきました。健康保険組合に受診目標が定められている特定健診では、二〇一一年度の目標が被保険者の六〇%に対し、土建国保組合全体の受診率は二〇・二八%（一二月末）となっています。墨田支部の受診率は三二・二%と全体を大きく上回りました。墨田支部では目標の六〇%達成を目指し二〇一二年三月に特定健診未受診者の健診の呼びかけを行い、区内医療機関と芝病院健診センター系列の協力で健診を実施しました。

また集団健診での胸部レントゲンの再読影を四〇歳以上の受診者に実施し、じん肺・アスベスト肺などの職業病疾患の早期発見、じん肺健診の促進を図ってきました。

後期高齢者医療制度廃止を含めた社会保障改善の運動は「税と社会保障一体改革」反対の運動と合わせて墨田社保協と連携し、シニア友の会、社保対部を中心に毎月駅頭宣伝や学習会を開催し、運動を広げてきました。

子どもたちで賑わう住宅デー（吾嬬西公園）

(3)産業対策の取り組み

①建設産業民主化と地域建設産業運動

東京土建は建設投資の縮小、建設従事者の減少に歯止めをかけ「人が育つ明るい建設現場」をめざし建設従事者が工場、職種、労働形態にとらわれず、雇用環境・労働条件の改善など建設産業の民主化を進める運動を展開してきました。特に、公契約条例制定の運動では、各地域で広がりを見せています。また、誰もが安心して住み続けられるためには、その地域の特性や社会環境、一人ひとりが抱える生活上の諸問題を多角的に解決して行かなければなりません。墨田支部では、これまで、地域社会に根づく「地域建設産業」の視点から「住宅デー・住宅まつり・手すり取付ボランティア」などの住民支援の活動を続け「住み続けられるまちづくり」をテーマに行政や他の団体と協働で進めて来ました。

第三回分会住宅デーは、地域住民への奉仕活動、町会・商店街との連携、地元建築職人のアピールを方針として開催しました。また、東日本大震災直後の取り組みとなり、地域住民に防災・減災意識を高める取り組みを行いました

住宅まつりは自治体、地域住民、他団体との連携をはかりながら「地域建設産業確立」をめざす取り組みとして行いました。第二回住宅まつりでは東日本大震災の教訓を生かし、区民の安心・安全な住宅提供と災害支援対策の提供を行いました。提言コーナーでは大震災被災者の生の声をきくとともに、墨田区の防災対策についてのシンポジウムを行い、防災協定から倒壊建物からの救出救護実演など災害に対する区民の意識を高める取り組みとなりました。

②自治体から信頼された仕事確保の取り組み

仕事対策の運動は、組合員の仕事と暮らしを守る運動として重点課題のひとつとなっています。墨田支部は組合員が「住まいの技術・技能の専門家集団」であることを地域住民に広げ、住宅に対する区民要求に組合が応えていく事で、地域住民や行政からの信頼を得てきました。その結果として、地元の仕事は地元の業者へと組合員の仕事確保につながっています。

墨田支部では、協同組合すみだ建築センターを受け皿に「家具転倒防止器具取付事業」「無料耐震相談員派遣事業」「耐震改修事業」新しく創設した「耐震バリアフリーアドバイザー派遣事業」の受託契約を結び、登録した多くの組合員に仕事の発注をしてきました。東日本大震災後、家具転倒防止器具取付事業は約一〇〇〇件、無料耐震相談員派遣事業では約二五〇件の申込があり、区民の防災意識が高まってきたと言えます。また公共工事への入札参加、随契工事では二〇件を超える工事依頼があり、東京土建の運動と丁寧な施工により、自治体との信頼関係が築かれています。

東京土建の運動から発展してきたこれらの事業は、地域住民の住宅要求に応え、住み続けられる町づくりを発展させると共に、組合員の仕事確保につながる取り組みとなりました。

③公契約運動

昨年は東京多摩市で都内初の公契約条例が制定され、首都圏で四自治体で制定されています。また国分寺市、世田谷区、足立区などでも前向きな検討がされています。墨田区でも、墨田支部・東建産と共に区議会議長懇談を行い、七月には区議会各会派との懇談、一一月の対区交渉でも条例制定の実現を訴えてきました。墨田区発注工事で低入札、入札不調が起きている実態を「区内公共工事現場の就労実態調査をすることで現場就労実態を区議会として明らかにしてほしい」と二〇一二年二月に区議会議長へ申し入れました。議長からは「理解はするが議会が調査をするためには議会決議が必要でむずかしい所もある。各会派との懇談や行政側との話会いを進めてほしい」と考えを

（4面へ続く）

東京建設産業組合と共に行なった対区交渉